



鈴鹿市議会議員なかにしだいの活動報告

議会報告2010

<http://www.daisuke-nakanishi.net/>
daisuke.nakanishi@gmail.com

**2010
3, 6月議会**

発行者：
中西大輔と鈴鹿を育てる会
鈴鹿市南若松町296-12
TEL&FAX: 059-368-1110

携帯からブログをどうぞ

日々の活動から時事ネタで考えることまで、いろいろ書きつづっています。

<http://blog.goo.ne.jp/daisukesodate/>



6月定例会報告

**NTT研修センター跡地への
防災公園設置関連議案が大
きな論点に**

6月議会に提案された議案で注目されたのは、NTT西日本研修センター（電通学園）跡地に建設されることになる（仮）鈴鹿市防災公園についての3議案です。それは補正予算として19億円の債務負担行為を行うという議案36号、公園を野球場のある場所に設置するという議案40号、公園建設工事一切をURへの事業委託とするための議案41号です。

その他議案は、法律の一部改正に伴って、配偶者が育児休業をしている職員も育児休業を取得できるようにする鈴鹿市職員の育児取得に係る議案37号、投票所の投票立会人選挙立会人の報酬の日払いに半日払いを加える議案38号、地方税法の一部改

正に伴ってたばこ税増額などを含んだ議案39号に、新消防庁舎建設に関する議案44・46号などになります。

消防庁舎に関わる議案では、市の想定していた価格よりかなり金銭的に抑えられたものの、選定された業者はすべて市外業者であることなどから、市の入札制度も含めてその是非を問う質疑などがありました。議案43号の防災情報システム整備工事については、市内を無線でつなぐ体制を整備して、大規模災害にも備えるというものです。議案47号は、白江土地区画整理地に調整池を設置するということです。

議案賛否については、左表の下に書いてある通りになっています。討論に参加した議員は5人、うちなんらかの形で公園設置関連議案について反対討論をしたのは私を含めて4名、賛成討論1名で現在の最大会派から行われました。4会派からの討論はありませんでした。

矛盾多い行政と 議論のない議会

（仮）鈴鹿市防災公園関連の3議案ですが、私は反対の立場をとりました。公園整備はするべきだと思いますが、市の手法に疑問があります。

見え隠れする市の矛盾

市の矛盾点は、公園整備をスケジュールに沿ってするために、議決を求めたいという姿勢でした。質疑答弁では必ずしも今議会で議決の必要はなく、9月議会でも可能ということ、市が急ぐことを理由にする根拠は薄いのです。

公園整備の事業完了は平成27年3月に想定しており、これは旭ヶ丘小に隣接の戦争遺跡としての格納庫がある南側用地を、NTTとURが開発するのと合わせるためとしています。両方を開発するために、URの防災公園街区整備事業を活用すると市はしています。これはNTTからの要請もありと答弁しているにも関わらず、直接は関係ないという姿勢に終始しています。市が公園を整備することで大きな利益を得るのは、市民ではなく私企業ではないか、市

の姿勢に疑問が湧きません。
URに丸投げでいいのか？

また、この用地は転換計画が平成18年に策定されて以降、平成20年には医療大学薬学部設置もあり、市民のために急ぐというのであれば、もう取り掛かっているはずですが、URのメニューを利用することには、国庫補助金が早く下りてくるなどのメリットはなく、このメニューを使うために、再開発にかかわる事業をすべてURに委ねなければいけなくなるなど、地域活性化の面から考えても矛盾に満ちています。地方自治、自分たちでまちのことに取り組むということからすると、あまりにも無責任といえます。

市民の声はどこに？

また、転換計画の策定過程からあることですが、市は、これほど大きな地域開発に関わることに関わらず、市民に情報を出さず、また市民の声も聞いていないことです。戦争遺跡を保存する会からの声についてはもちろん、隣接の旭ヶ丘小学校のグラウンドは、児童入あたりの面積が市内で一番狭く、私が一派質問で

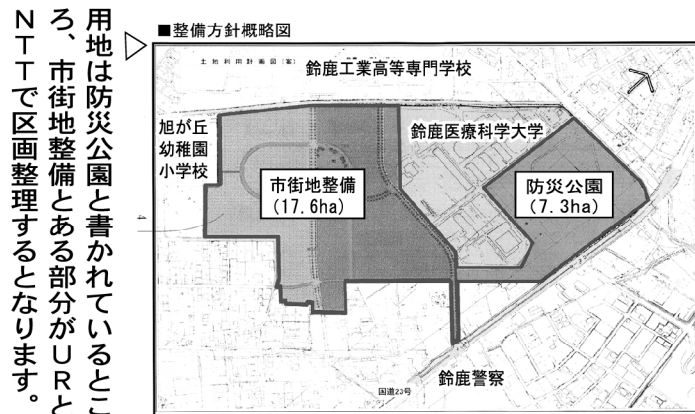
6月定例会の議案議決一覧

議案第36号	平成22年度鈴鹿市一般会計補正予算（防災公園関連）
議案第37号	鈴鹿市職員の育児休業等に関する条例及び鈴鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第38号	鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第39号	鈴鹿市税条例の一部改正について
議案第40号	都市公園を設置すべき区域の決定について
議案第41号	特定公共施設工事の直接施行の同意について
議案第42号	工事請負契約について（白子小体育館改築）
議案第43号	工事請負契約について（鈴鹿市地域防災システム整備工事）
議案第44号	工事請負契約について（鈴鹿市新消防庁舎建築工事）
議案第45号	工事請負契約について（鈴鹿市新消防庁舎電気設備工事）
議案第46号	工事請負契約について（鈴鹿市新消防庁舎機械設備工事）
議案第47号	工事請負契約について（白子西部排水区雨水調整池築造工事）
議案第48～50号	人権擁護委員候補者の推薦同意について

議案36号	（賛22：反8）	議案41号	（賛20：反10）
議案37・38号	（全員賛成）	議案42～47号	（全員賛成）
議案39号	（賛26：反6）	議案48～50号	（全員賛成）
議案40号	（賛22：反8）		

▽今議会で議決された内容▽

総事業費 30億円	
市債務負担 19億円	国補助 11億円
用地費 12億円	工事費 16億円
URの事務費等 2億円	



今議会での討論について

議案第36号、40号、41号について、市議会が関係者を招致しての調査や、それをもとにしての議員間討議での意見形成などを行いながら、慎重に審査すべき事案と考え、今議会での議決に反対しました。その他の議案については賛成しました。

議案第40号について、防災公園という根拠のあいまいさ、公園区域拡大も考えられることから。議案第41号について、防災公園の必然がないこと、URが直接施工することで市内業者にプラスになると思えないと考えられることから。議案第36号について、債務負担行為19億円の算出根拠になる総事業費30億円という金額の妥当性に疑問、予算計上の金額で12億円とされる土地の取得と、野球場のリファイン整備など最低限の再整備事業を行うことでよいのではないかと考えられることなどを反対の根拠としました。

なぜ議案質疑と討論をするの？

議案質疑と討論を行っている議員は、今のところ一部です。議案質疑に関しては委員会でもできますが、基本的にひとつの常任委員会に所属なので、自分の所属委員会以外のことについては、なかなか自分の言葉で議論ができません。ですから私は議決の際に討論を行うという前提で、本会議で質疑を行っています。討論は、議案の議決に対して議員としての意思表示です。議案質疑と討論は、市民の方々への議員としての説明責任と私は考えます。

いろいろあります…

議会運営委員会でも討論順なども含めて話が行われます。今回傍聴していたところ、ある会派の方から「会派制を鈴鹿市議会とはっているのだから、討論は会派から一人ですべきじゃないか」という意見が出ました。討論は一人一人の議員の持つ権利であり、その権利を侵害するようなことを言うのはおかしいのではないかと思います。みなさんはいかがでしょうか？